

事業コード	H22-農-継-8		区 分	国庫補助 県単独
事業名	農地地すべり対策事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	地すべり対策		班 名	水利整備・防災班 (tel) 018-860-1831
路線名等	下吹		担当課長名	菅原徳蔵
箇所名	由利本荘市東由利		担当者名	遠藤康弘
総合計画との関連	政策コード	09	政策名	自然環境の保全
	施策コード	03	施策名	森林・農地等の保全と活用
	指標コード	04	施策目標(指標)名	農林地等地域資源の維持管理と活用

1. 事業の概要

事業期間	H11 ~ H25 (15年)		総事業費	7.0億円	国庫補助率	1/2
事業規模	地すべり防止工事 1式(集水井工 4基、集排水・水抜きポーリング 9,352m、排水路 2,437m等)					
事業の立案に至る背景	地域一帯は地すべりの発生しやすい地質構造となっており、融雪や降雨等により地下水が上昇すると地すべりが発生し、農地や農業用施設及び下流域の家屋や町道等の公共施設にも被害が及ぶことが懸念されている。このため、地すべり防止区域の指定を受けて地すべりが顕著なブロックから順次、防止工事を実施している。					
事業目的	地すべり被害の防止 (指定区域面積 A=157.61ha 面積の内訳：水田 A=16.53ha、畑 A=26.13ha、山地 A=104.89ha、牧草採草地 A=1.1ha、宅地 A=1.32ha、その他 A=7.63ha)その他 道路、水路、神社、公民館、水道施設 (指定区域外被害想定面積 A=8.35ha 面積の内訳：水田 A=5.43ha、畑 A=0.06ha、山地 A=1.56ha、宅地 A=0.12ha、その他 A=1.18ha)					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		270,000	698,000	428,000	
	経費内訳	工事費	224,955	519,629	294,674	
		用補費	2,000	842	-1,158	
		その他	43,045	177,529	134,484	
	財源内訳	国庫補助	135,000	349,000	214,000	
		県債	121,000	314,100	193,100	
その他		0	0	0		
一般財源		14,000	34,900	20,900		
事業内容		集水井工、水抜きポーリング等、排水路工等	集水井工、水抜きポーリング等、排水路工等		隣接区域に地すべりが発生し指定区域 A=81.64haを追加し対策工事を講じることで地すべり被害の防止を図りたい。	
事業の進捗状況	平成21年度まで、集水井N=1基、水抜きポーリングL=4,350m、排水路L=507mが完成し供用している。平成22年度、23年度は集水井、水抜きポーリング、土留工等実施し、平成24年度~25年度には地すべり防止効果を算定する調査、解析を行う予定。					
事業推進上の課題	H21年度に計画変更で地すべり防止指定区域を追加し、H25年度の完了時期となったが特に問題はない。					
関連する計画等	ふるさと秋田元気創造プラン 秋田県地域防災計画 地震防災緊急事業五ヵ年計画(地すべり防止施設)					
情勢の変化及び長期継続の理由	平成19年3月の融雪期に隣接区域で地すべりが発生し、平成21年3月に地すべり指定区域を追加している。 地すべりの機構解析や地すべり防止工事の効果判定調査を実施しながらの対策であるため、期間を要している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	地すべり危険箇所整備率				
	指標式	地すべり危険区域の対策工事完了地区数÷地すべり指定区域数				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有	無
	目標値 a	24 地区		データ等の出典	地すべり防止区域	
	実績値 b	19 地区			H21年度まで実績	
達成率 b/a	79.2 %		把握の時期	平成22年3月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	当該事業の施工にあたっては、事業計画を踏まえ着実に推進するとともにコスト縮減に留意する。
	指摘事項への対応
	事業計画に基づき対策工事を実施しており、敷砂利に再生骨材を利用するなど、コスト縮減にも積極的に取り組んでいる。

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	「地すべり防止法」に基づき、地すべり指定区域内において事業を実施することにより農地、農業用施設、家屋、公共施設等への被害を防止し、地域農業の維持、県土の保全、民生の安定を図る必要がある。	5 点
緊 急 性	地下水位の上昇に伴い地すべり活動が活発化し、地すべりが発生した場合には、被害対象が農地にとどまらず、人命、家屋、公共施設等にまで及ぶことが想定されるため、緊急な対策が必要である。	20 点
有 効 性	地すべりの発生は、地下水び地表水が影響して発生していることから、地すべり箇所の地下水、地表水の排除は効果的な手段であり、対策済み箇所の継続的な調査観測結果をみても安定しているため、農地や公共施設等への被害を未然に防止することが期待できる。 「ふるさと秋田元気創造プラン」における自然環境の保全に向けて、森林・農地など地域資源の維持管理等を図る取組に貢献する事業の一つとして位置づけられている。	30 点
効 率 性	事業の費用対効果は2.47であり効率性は高い。 被害総定額(百万円) / 事業費(百万円) = 1,721 / 698 = 2.47	10 点
熟 度	関係農家及び関係団体と連絡調整を図りながら現地調査、対策工事を実施してきており、地域の本事業に対する期待は大きく、区域の安全が早期に確保されるように望まれている。 環境配慮として汚濁水防止対策を講じている。	25 点
判 定	ランク () 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。	90 点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

農地や公共施設等への被害を未然に防止するため、必要な整備を継続していくとともに、工事の実施にあたっては環境配慮対策と一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 地すべり対策事業

事業コード (H22-農-継-8)
箇所名 (由利本荘市東由利)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業未実施の影響					
	中止・休止による農地・農業用施設への影響	地すべりの発生原因があり、与える影響が大きい 地すべりの発生原因があるが、与える影響は小さい 地すべりの発生原因があるが、与える影響はない	5 3 0	5		
	計		5	5		
	緊急性	災害発生の危険度				
緊急性	人命への影響	災害の発生により人命に危険がある 人命への危険はほとんどない	5 1	5		
	農地、農業用施設被害の除去	農地、施設への被害が甚大である 農地、施設への被害が懸念される 農地、施設への被害が懸念はほとんどない	10 5 1	10		
	地すべりの兆候	地すべり地形が明瞭で、早急な対応が必要である 地すべり地形が不明瞭だが、対応が必要である 地すべり地形が不明瞭だが、将来は対応が必要である	5 3 1	5		
	計		20	20		
	有効性	当初計画の具体的効果発現				
		地すべり防止効果の達成率 (地下水低下等)	100%以上 80%以上100%未満 80%未満	10 5 1	10	
整備の効果						
農用地、農業用施設の保全		農地、農業用施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	10 5 0	10		
一般・公共施設の保全		一般・公共施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
上位計画への貢献度						
ふるさと秋田元気創造プランでの位置付	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	5			
計		35	30			
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B / C = 1.0以上 B / C = 1.0未満	5 0	5		
	事業実施コストの縮減					
	対策内容	効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	5		
計		10	10			
熟度	事業の推進					
	事業に関する住民意識	地区指定看板を設置し、事業内容を周知している 地区指定看板の設置はないが、事業内容を理解している 地区指定及び事業内容を知らない	5 3 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している おおむね計画どおり (90%以上) 計画より遅れている (90%未満)	10 5 1	5		
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない 課題は解決の見込みがなく、事業の停滞が予想される	5 3 0	5		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	5 3 0	5			
計		30	25			
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		